



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

新型コロナ禍での中小企業組合の重要な機能

2019年12月に中国武漢で発生確認された新型コロナウイルス感染症は、21年1月現在も感染(PCR検査陽性)者数が拡大している。これを抑えるために実施されている経済・社会活動の自粛は、中小企業経営のみならず、市民生活に多大な悪影響を及ぼしている。

事実、滋賀県経済も危機的な状態にある。近畿財務局大津財務事務所が2020年12月に発表した『法人企業景気予測調査(令和2年10-12月期)』の景況判断BSI(上昇から下降を引いた社数の構成比)によれば、中小企業の場合、リーマンショックのあった09年第Ⅱ四半期の▲54.2%が04年以降、最低水準であった。しかし、新型コロナによる20年4月からの緊急事態宣言で同年第Ⅱ四半期は、急激に悪化して▲57.7%となった。その後、急速に回復して同年第Ⅳ四半期には▲5.9%にまで持ち直した。だが、21年1月から首都圏を皮切りに始まった再度の緊急事態宣言によって、今後、悪化する可能性がある。

(図表) 新型コロナ発生前・後・今後の経営環境変化への対応策の実施状況

	発生前・後・今後			コロナ前から実施			コロナ後に実施			今後実施		
	加入	未加入	全体	加入	未加入	全体	加入	未加入	全体	加入	未加入	全体
中小企業組合等連携組織の加入状況												
公的支援機関の活用・情報収集	35.0%	23.5%	33.1%	40.7%	29.4%	38.8%	12.8%	8.8%	12.1%			
運転資金の潤沢化	22.6%	17.6%	21.7%	52.5%	32.4%	49.1%	11.6%	8.8%	11.1%			
事業継続計画(BCP)の作成	18.1%	16.2%	17.8%	8.9%	10.3%	9.1%	34.7%	27.9%	33.6%			
中長期経営計画の見直し	13.4%	14.7%	13.6%	15.1%	13.2%	14.8%	39.5%	22.1%	36.5%			
感染予防資材の補充	9.2%	7.4%	8.9%	56.4%	44.1%	54.3%	11.0%	2.9%	9.6%			
感染症拡大時の従業員用対応マニュアルの作成	5.3%	1.5%	4.7%	34.7%	39.7%	35.6%	22.8%	13.2%	21.2%			
営業活動・取引先との打合せのオンライン化	4.2%	4.4%	4.2%	31.8%	25.0%	30.6%	19.3%	16.2%	18.8%			
在宅勤務の導入	3.0%	2.9%	3.0%	9.2%	10.3%	9.4%	17.2%	10.3%	16.0%			

注1：灰色網掛けは上位3位までを示し、全体よりも高い割合はゴシック体とした。

注2：「コロナ前から実施」の全体を基準に、多い順にソート。

資料：明治大学政治経済学部 森下正中小企業論研究室が特定産業集積地(埼玉県秩父・新潟県燕三条・岐阜県東濃・群馬県桐生・静岡県浜松)の中小企業に対して2020年11月に実施した「中小企業の経営実態に関する調査」より作成。

こうした中、組合等連携組織について改めて振り返り、組合等の有効性と本質的機能を再認識する必要がある。そこで、筆者の研究室が2020年11月に産業集積地の中小企業に対して実施した『中小企業の経営実態に関する調査』結果から、組合等への加入・未加入別に新型コロナの発生前・後・今後に分け、経営環境変化への対応策の実施状況をみていくこととしよう(図表参照)。

まずコロナ前からの実施について、加入・未加入で上位3つの対策は同じだが、その差は明白である。加入の場合、「公的支援機関の活用・情報収集」は35.0%、「運転資金の潤沢化」は22.6%、「事業継続計画(BCP)の作成」は18.1%で、未加入との差が2~10%ある。この差は、新型コロナ感染拡大後、さらに拡大する。

次にコロナ後について、加入の上位3の対策は「感染予防資材の補充」56.4%、運転資金の潤沢化52.5%、「公的支援機関の活用・情報収集」40.7%であった。感染防止と経営安定化のための緊急対策を、組合等に加入している中小企業の半数以上が実施していた。一方、未加入も「感染予防資材の補充」が44.1%と、感染防止策を高い割合で実施しているが、加入より1割低い水準にある。また「感染症拡大時の従業員用対応マニュアルの作成」が39.7%と加入より5%高いが、コロナ前では加入の方が約4%高いことから、コロナ後に未加入は加入に肩を並べたに過ぎない。さらに「運転資金の潤沢化」は32.4%に留まり、加入より2割も低い。この加入・未加入の差は、今後の対策で、より一層大きくなる。

最後に、今後実施は、全ての対応策で加入が未加入を上回っている。特に、加入の「中長期経営計画の見直し」が39.5%であるのに対し、未加入は22.1%で約2割の差がある。「事業継続計画(BCP)の作成」も、加入が34.7%で未加入

は27.9%であった。また「感染症拡大時の従業員用対応マニュアルの作成」は、加入が22.8%で未加入は13.2%に過ぎない。

このように中小企業は、組合等へ加入することで、平時から有事に備えた対応が促され、かつ有事には情報収集と対応策の実施が円滑に行われていた。その結果、組合等へ加入している中小企業

は未加入よりも、新型コロナの影響による自粛が売上減少に繋がる中で、「運転資金の潤沢化」と「公的支援機関の活用・情報収集」を通じて経営安定化に実現していたはずである。さらに、加入している中小企業は、現在、計画とは異なる事業を強いられている今、中長期的な視野に立ち、今後、経営計画の見直しやBCPの作成に取り組む姿勢が強い。その背後には、組合等に加入することで、中央会をはじめとする支援機関から円滑に情報入手しているだけでなく、人的ネットワーク生かした組合員間での情報交換がなされていることを物語っている。新型コロナという生物災害による経営危機にあっても、組合等連携組織は、中小企業にとって迅速な情報収集と対応を実現する機能を発揮できるのである。